医療施設

避難確保計画

対象災害：水害（洪水）

土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名：　　　　　　　　　　　　　　　　　】

令和　　　年　　　月　作成





**様式１**

**１　計画の目的・報告**

（１）目的

この計画は、本施設の患者の洪水時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や患者に対して、洪水・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、土砂災害防止法

（２）報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を岡山市長へ報告する。

**２　施設の概要**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用形態 | 通院（通所） | 入院（入所） |  | 建物の階数 | ３　　　 | 階 |
| ○　　　 | ○（長期・短期）　　　　　　　　 |  |

※利用形態を記載　　　　　　　　　　　　　　※建物の階数を記載

※入院（入所）には、長期・短期がわかるように記載

**施設の人数**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平　　　日 | 休　　　日 |
|  | 患者 | 施設職員 | 患者 | 施設職員 |
| 昼間 | 約 | 　　123　　 | 名 | 約 | 　57　 | 名 | 約 | 　　73　　　 | 名 | 約 | 　7　 | 名 |
| 夜間 | 約 | 　　 73　　　 | 名 | 約 | 　 7　　 | 名 | 約 | 　　73　　　 | 名 | 約 | 　7　 | 名 |

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）

※昼間は通院（通所）部門と入院（入所）部門の合計人数を記載

※夜間は入院（入所）部門の人数を記載

**３　施設が有する災害リスク**

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

**水害（洪水）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **洪水浸水想定区域****（洪水）**  | □該当なし | □該当　最大浸水深 | 　　0.5ｍ～3ｍ　　　　　　　　 |

**土砂災害**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **土砂災害特別警戒区域****土砂災害警戒区域**  | □該当なし | □該当　（以下の該当する分類に☑） |
| 　□がけ崩れ（急傾斜地の崩壊） |
| 　□土石流 |
| 　□地すべり（地滑り） |

|  |
| --- |
| 洪　水 |

**様式2**

**４　防災体制（活動体制）**

防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者が定めた統括管理者のもと、総括・情報班、避難誘導班が避難誘導等の活動を行う。

**【防災体制確立の判断時期及び役割分担】**

|  |
| --- |
| 以下の情報をもとに判断・避難指示の発令・〇〇川（△△水位観測所）氾濫危険情報・洪水キキクル・河川カメラ総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）避難誘導班（避難誘導要員）気象情報等の情報収集避難の判断避難先と経路の安全確認職員全員の避難総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）避難誘導班（避難誘導要員）気象情報等の情報収集避難の判断避難先と経路の安全確認要配慮者の避難誘導　　　レベル３警戒体制確立以下の情報をもとに判断・高齢者等避難の発令・警報・注意報（今後の推移）・〇〇川（△△水位観測所）氾濫警戒情報・洪水キキクル・河川カメラ・目視レベル４非常体制確立警戒体制確立対応班　（要員）気象情報等の情報収集避難準備の判断と準備開始使用する資器材の準備保護者・家族等への事前連絡周辺住民への事前協力依頼総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）避難誘導班（避難誘導要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）以下の情報をもとに判断・洪水注意報発表・早期注意情報または警報・注意報(今後の推移)・台風の経路・今後の雨・〇〇川（△△水位観測所）氾濫注意情報判　断　時　期活　動　内　容体制 |





**事前休業の判断について**

**事前休業の判断基準となる防災気象情報等**

※開業時間と患者の通院（所）にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通院（所）部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、岡山市に以下のいずれかが発令されている場合は、通院（所）部門を臨時休業とする。

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

洪水警報

|  |
| --- |
| 土砂災害 |

**様式２**

**４　防災体制（活動体制）**

防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者が定めた統括管理者のもと、総括・情報班、避難誘導班が避難誘導等の活動を行う。

**【防災体制確立の判断時期及び役割分担】**

レベル４

非常体制確立

警戒体制確立

|  |
| --- |
| 以下の情報をもとに判断・高齢者等避難の発令・大雨警報(土砂災害)発表・警報・注意報（今後の推移）・土砂キキクル・土砂災害の前兆現象総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）避難誘導班（避難誘導要員）気象情報等の情報収集避難の判断避難先と経路の安全確認要配慮者の避難誘導　　　レベル３警戒体制確立気象情報等の情報収集避難の判断避難先と経路の安全確認職員全員の避難総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）避難誘導班（避難誘導要員）以下の情報をもとに判断・避難指示の発令・土砂災害警戒情報発表・土砂キキクル・土砂災害の前兆現象対　応　班　（要員）活　動　内　容体制判　断　時　期以下の情報をもとに判断・大雨注意報発表・早期注意情報または警報・注意報（今後の推移）・台風の経路・今後の雨気象情報等の情報収集避難準備の判断と準備開始使用する資器材の準備保護者・家族等への事前連絡周辺住民への事前協力依頼総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）避難誘導班（避難誘導要員）総括・情報班（情報収集伝達要員）総括・情報班（情報収集伝達要員） |





**事前休業の判断について**

**事前休業の判断基準となる防災気象情報等**

※開業時間と患者の通院（所）にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通院（所）部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、岡山市に以下のいずれかが発令されている場合は、通院（所）部門を臨時休業とする。

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

洪水警報

**様式３**

**５　情報収集・伝達**

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 収集すべき情報 | 入手先 |
| **共通の情報** | 【防災気象情報（気象庁）】・早期注意情報（警報級の可能性） | ・気象庁ＨＰ |
| 【避難情報（市町村）】・警戒レベル3　高齢者等避難・警戒レベル4　避難指示・警戒レベル5　緊急安全確保 | ・岡山市防災メール・緊急速報メール　等 |
| 【避難所の開設状況（市町村）】指定緊急避難場所 等 | ・岡山市ＨＰ・岡山市防災メール |
| **洪　　　水** | ・洪水注意報、洪水警報、大雨特別警報(浸水害)・洪水キキクル | ・気象庁ＨＰ・岡山市防災メール |
| ・洪水予報　氾濫注意情報、氾濫警戒情報　氾濫危険情報、氾濫発生情報 | ・川の防災情報のＨＰ |
| **土砂災害** | ・大雨注意報、大雨警報(土砂災害)、大雨特別警報(土砂災害)・土砂災害警戒情報・土砂キキクル・岡山県土砂災害危険度情報 | ・気象庁HP・岡山市防災メール・岡山県ＨＰ |

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が

無いか等、施設内から確認を行う。

（２）情報伝達



**・施設職員**

**情報連絡班**

**情報連絡班**

**・統括指揮者**

**・施設職員**

**・患者**

**・患者家族**

**・避難先施設**

**・支援協力者**

**・統括指揮者**

**情報連絡班**

**情報連絡班**

**・施設職員**

**・患者**

**・患者家族**

**・避難先施設**

**・支援協力者**

**・施設職員**

**・通所利用者**

**・利用者家族**

**・統括指揮者**

**情報連絡班**

**情報連絡班**

**・統括指揮者**

**情報連絡班**

**情報連絡班**



**様式４**

**６　避難誘導**

（１）避難先、移動距離及び避難方法

①原則、患者の適切な支援を提供できるＡ系列病院に立退き避難をする。

②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

③岡山市ホームページで避難場所開設状況を確認する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **洪水** | **避難先名称** | **移動距離** | **避難方法** | **避難に要する****時間** | **避難開始基準** |
| **徒歩** | **車両** | **その他機材** |
| **系列施設や****他の同種類似施設** | Ａ系列病院 | 1,000 | m | □ | ☑ | 4 | 台 | 車椅子 | 1時間 | 警戒レベル３ 高齢者等避難 |
| **指定緊急避難場所** | Ｂ小学校（校舎2階以上） | 500 | m | □ | ☑ | 4 | 台 | 車椅子 | 45分 | 警戒レベル３ 高齢者等避難 |
| **近隣の安全な場所** | 〇〇ビル | 200 | m | ☑ | ☑ | 4 | 台 | 車椅子 | 30分 | 警戒レベル３高齢者等避難 |
| **屋内安全確保** | 3階リハビリテーション室 | 50 | m | エレベーター、車椅子、ストレッチャー | 15分 | 警戒レベル３高齢者等避難 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **土砂災害** | **避難先名称** | **移動距離** | **避難方法** | **避難に要する****時間** | **避難開始基準** |
| **徒歩** | **車両** | **その他機材** |
| **系列施設や****他の同種類似施設** | Ａ系列病院 | 1,000 | m | □ | ☑ | 4 | 台 | 車椅子 | 1時間 | 警戒レベル３高齢者等避難 |
| **指定緊急避難場所** | Ｃ中学校 | 650 | m | □ | ☑ | 4 | 台 | 車椅子 | 45分 | 警戒レベル３ 高齢者等避難 |
| **近隣の安全な場所** | 〇〇ビル | 200 | m | ☑ | ☑ | 4 | 台 | 車椅子 | 30分 | 警戒レベル３ 高齢者等避難 |

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、に存していないこと。

※浸水しない居室があること。

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること。

・緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、

過酷な事象に遭遇した場合は「　斜面の反対側の3階のリハビリテーション室　」に緊急的に移動する

（２）避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりと

する。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 別紙1 | P.9 |

**【施設周辺の避難地図】　⇒**

|  |  |
| --- | --- |
| 別紙2 | P.10 |

**【施設建物内の避難経路図】　⇒**

|  |  |
| --- | --- |
| 様式11 | P.18 |

**対応別避難誘導一覧表　　⇒**

**別紙１**

**【避難先までの避難経路地図】**

洪水時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

|  |  |
| --- | --- |
|  | **立退き避難** |
| **避難先1** | **避難に要する****時間** | **避難先2** | **避難に要する****時間** | **避難先3** | **避難に要する****時間** |
| **洪水** | **Ａ系列病院** | **1時間** | **B小学校（校舎2階以上）** | **45分** | **〇〇ビル** | **30分** |
| **土砂災害** | **Ａ系列病院** | **1時間** | **Ｃ中学校** | **45分** | **〇〇ビル** | **30分** |

※施設の位置、避難先の位置、避難方法（徒歩、自動車等）、避難に要する時間等を記載してください

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

**別紙２**

**【施設建物内の避難経路図】**

洪水時・土砂災害の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **屋内安全確保** | **避難に要する時間** |
| **洪水** | ３階リハビリテーション室 | １５分 |
| **土砂災害** | ３階リハビリテーション室 | １５分 |

【図面例】



※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

**７　避難に必要な設備の整備**

**様式５**

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。

これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

**避難に必要な設備等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **分類** | **設備等** | **数量** | **設備場所、保存場所** |
| **通常の設備** | エレベーター | 1 | 施設中央部（1～3階） |
| 上下階の移動のできる大型スロープの設置 | 0 | ― |
| 車いす | 80 | 各階の職員エリア |
| その他　（　　　　担架　　　　　） | 3 | 各階の職員エリア |
| **緊急時の設備** | 停電対策としての非常用電源の設置 | 1 | ２階機械室 |
| 土のう | 20 | １階備品倉庫 |
| 止水板 | 0 | ― |
| 階段昇降機の設置 | 3 | １階備品倉庫 |
| その他（　　非常用サイレン　　　　） | 3 | 屋上 |

**８　避難に必要な装備品や備蓄品の整備**

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。

**様式５**

これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

**避難に必要な装備品や備蓄品等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **分類** | **装備品や備蓄品等** | **数量** | **設備場所、保存場所** |
| 情報収集・伝達 | テレビやラジオ | 1 | 受付 |
| インターネットに接続したパソコンやタブレット端末 | 60 | 受付、ナースステーション |
| 電話やファックス | 30 | 受付、ナースステーション |
| 携帯電話やスマートフォン | 60 | 各職員 |
| 電池や非常用電源 | 1 | ２階機械室 |
| 避難誘導 | 名簿（施設利用者） | 50 | 受付、ナースステーション |
| 案内旗 | 30 | １階備品倉庫 |
| ビブス | 150 | １階備品倉庫 |
| 懐中電灯 | 30 | １階備品倉庫 |
| ハンドマイク | 15 | １階備品倉庫 |
| 雨具 | 190 | １階備品倉庫 |
| ライフジャケットやヘルメット | 190 | １階備品倉庫 |
| 避難ルートを示したマップ | 30 | 受付、ナースステーション |
| 救急用品 | 30 | 受付、ナースステーション |
| 移動用の車両 | 5 | 車庫 |
| 避難先 | 水や食料 | 3日/人 | １階備品倉庫 |
| 衛生用品や衣料品 | 3日/人 | １階備品倉庫 |
| 電池や携帯充電器 | 10 | １階備品倉庫 |
| その他 | 防寒着・毛布 | 20 | １階備品倉庫 |
| 携帯トイレ | 30 | １階備品倉庫 |

**既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。**

**様式６**

**９　防災教育及び訓練の実施に関する事項**

****

１月頃

新規入職者・施設利用者の家族はその都度

１２月頃

新規入職者・施設利用者の家族はその都度

６月頃

３月頃

５月頃

４月頃

３月頃

２月頃

２月頃

２月頃

新規入職者・施設利用者の家族はその都度

**１０　自衛水防組織の業務に関する事項**

**様式７**

（１）「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

①毎年　　３　　月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。

②毎年　　３　月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を岡山市長へ報告する。

|  |  |
| --- | --- |
| 別添 | P.20 |

**「自衛水防組織活動要領」　⇒**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |